



# 島根県報

平成23年 5 月 27 日 (金)

号外 第 120 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(        "        ) 4

# 告 示

## 島根県告示第393号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年5月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	益田阿武線	益田市上黒谷町697番5地先から同町1315番1地先まで	前	A	メートル 3.40～8.60	メートル 127.60	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	14.20～35.00	120.00	
			後	B	14.20～35.00	120.00	
"	"	益田市上黒谷町1315番1地先から同町1316番地先まで	前	16.00～25.00	40.00	減幅 市道移管	
			後	13.00～18.00	40.00		
"	"	益田市上黒谷町1316番地先から同町1327番地先まで	前	A	5.00～10.00	127.60	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	15.00～36.80	120.00	
			後	B	15.00～36.80	120.00	
"	益田津和野線	益田市黒周町イ1470番1地先から同町イ862番5地先まで	前	A	5.00～8.30	78.60	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
				B	10.80～29.00	72.10	
			後	B	10.80～29.00	72.10	
			前	A	4.00～11.60	151.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

益田県土整備事務所

"	"	益田市柏原町2231番2 地先から同町1344番1 地先まで	B	13.00～ 56.20	140.00	ダブルウェイ解消
			後 B	13.00～ 56.20	140.00	
"	美都澄川線	益田市美都町山本イ 2382番地先から同地先 まで	前	3.40～ 3.80	19.80	災害復旧工事 拡幅
			後	6.00～ 11.60	19.80	
"	西郷都万郡 線	隠岐郡隠岐の島町那久 1312番7地先から同 237番8地先まで	前	15.00～ 22.00	14.80	災害復旧工事 拡幅
			後	18.20～ 25.30	14.80	
"	"	隠岐郡隠岐の島町油井 津井348番21地先から 同町油井向山349番4 地先まで	前	19.00～ 25.00	21.00	災害復旧工事 拡幅
			後	22.00～ 25.00	21.00	

隠岐支庁県土  
整備局

## 島根県告示第394号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 27 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	田所国府線	浜田市旭町都川505番4地先から同2392番1地先まで	メートル 276.00	平成23年 5月27日	浜田県土整備事務所	
〃	美都澄川線	益田市美都町山本イ2382番地先から同地先まで	19.80	平成23年 5月27日	益田県土整備事務所	
〃	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町那久1312番7地先から同237番8地先まで	14.80	平成23年 5月27日	隠岐支庁県土整備局	
〃	〃	隠岐郡隠岐の島町油井津井348番21地先から同町油井向山349番4地先まで	21.00	平成23年 5月27日		